

令和 7 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 0 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和7年10月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 10月23日(木) 午後2時26分から午後3時04分まで

2 場 所 新城市市役所本庁舎 4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形博教育長 夏目安勝教育長職務代理者 夏目みゆき教育委員
青山芳子教育委員 原田真弓教育委員 鈴木志保教育委員 伊藤雅朗教育委員

4 説明のため出席した職員

原田教育部長	大藏教育総務課長	菅野学校給食課長
安井学校教育課長	河口生涯共育課長	中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事	浅井生涯共育課参事	原田学校教育課副課長

5 書 記

上野教育総務課総務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和7年8月開催定例会の会議録について

日程第2

(1) 教育長報告

日程第3

(1) 報告事項

ア 教育委員の任命について(教育部長)

イ 学校監査における代表監査委員の講評(教育部長)

ウ 新城市立の小学校及び中学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則について(学校教育課)

エ 10月6日(月)の主食(ご飯)提供中止について(学校給食課)

オ 愛知万博メモリアル第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会新城市代表選手について(生涯共育課)

カ 新城図書館利用に関するアンケート結果について(生涯共育課)

キ 行事・出来事(10月、11月)について

閉 会

○職務代理者

定刻までにお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和7年10月新城市教育委員会定例会議を開催いたします。

日程第1 (1) 令和7年8月開催定例会の会議録について

○職務代理者

日程第1、令和7年8月開催会議録についてです。

会議録の内容についてご質問等がありましたら、お願いします。

ないようでしたら、会議録について承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○職務代理者

ありがとうございました。

全員挙手ですので、会議録について承認といたします。

日程第2 (1) 教育長報告について

○職務代理者

次に、日程第2、教育長報告です。教育長、よろしく願いいたします。

○教育長

お願いします。

初めに2つ報告をいたします。

昨日、へき地複式研究協議会が、黄柳川小学校で行われました。私自身がへき地複式出身であること、そして黄柳川小学校で行われたということ、テーマが自ら学ぶということでした。50年前を振り返って、ほとんど授業については覚えてないのですが、一つ覚えていることがありましたので、それを挨拶の中で伝えました。私が6年生のときです。6年生の国語の授業がとても印象に残っているのです。6年生5名、そして5年生5名の複式でした。ただ、男女の構成が異なりました。6年生5人は男子が5人、5年生の5人は女子が4人に男子が1人。担任の先生は芸術肌の方で、なぜか5年生がお気に入りでした。6年生は、ほぼほぼ国語の時間は自習でした。私たちが、図書室に行ってやったことが国語辞典の筆写です。国語辞典の1ページ目から分からない言葉があるとそれをノートに書き出して、そして意味も書き留める。国語の授業というのは、小学校5、6年生、毎日ありますので、ほぼほぼ1年間自習だったなということを思い出して、そういえば卒業のときには、国語辞書一冊、目を通していました。妙な自信につながりました。国語の辞書一冊大体の言葉は知っていると、そして、まあこれなら大人には負けないと、そんな自信を持ちました。皮肉にも、先生がいいかげんで授業をやらないことが、自ら学ぶ、そういう姿勢を植え付けたと思います。これは、へき地だからできること。つまり、子供の数が少ないからできることだと思います。先生との人間関係が十分できているし、子供のことも信頼しているし、子供も、それなりに学ぶ時間は学ぶ。昭和の終わりの自由な学びのスタイルだと思います。令和になってコロナが流行して学校が閉じたとき、本当に多くの先生がやることに困った。子供も、家で何もできないという状況になった。そのときよく思いました。当時、学校教育課長でしたけれども、参事と話をしていました。自分だったら小学校の高学年だったら、国語辞書があれば1年ぐらいは勉強できる、そう思っていました。もし中学生だったら、英和辞典と和英辞典どちら

かあれば、1年ぐらいは勉強できる。だけれども、幾らでもその材料があるのに、子供がそういうふうな姿勢が身につけていない。それが、今やっている教育の問題ではないかと感じていました。実際にへき地の授業を見て、どうしても先生が手を出し過ぎる。そして、これは本当に今多くの授業がそうなんですけれどもキッチンタイマーを押しまくる。3分でピピピッと鳴ったら活動をやめる、細切れの授業で、本当だったら時間なんか無制限にあっても子供たちが学びたいと思えば、どれだけあっても足りないわけなんです。そういうのを約束しない授業というのは、やっぱりまだまだ十分とは言えないと思っています。小学校低学年だとか、中学年は別です。まだ、子供が学び方を身につけないといけないので必要なのですけれども、へき地の授業を見て、そんな思いも新たにしました。

もう一つの報告が、給食のことです。

10月6日に主食のご飯が提供できなかった、安全で安心な給食、そして安定的に提供することを目標としているわけで、教育委員会としては罪の意識を感じています。この問題をどう受け止めるべきか、つまり、もう二度とこういう状況を巻き起こさないために、何をしなければならぬか。保護者には10月10日に発出しましたが、裏面ですけれども、最後にこう書いている、職員一同信頼回復に全力で取り組んでまいります。全力は分かる。でも、全力の在り方を考えないといけない。今までは、横並びだった責任が、保護者の責任、学校の責任、そして市の責任、事業者、業者の責任、業者が複数あれば、それぞれの業者の責任。そうすると、今回の場合は根本的な原因は業者で、つまり運営する業者Aと設備、施設の業者B、こども意思疎通に若干不十分な点があった。そこに水漏れがあった、それが原因で給食、主食を提供できなかったと思います。これをなくすためには、危機管理において重層的でないといけないということは、保護者の責任も学校の責任も市の責任も業者の責任も危機管理については、この部分はきちっと共通してないといけない。つまり、業者Bが責任を果たさなくても、ほかの部分でカバーしていく。例えば、市で非常食を完備するとか、そういうふうな具体的な方法です。保護者の理解も得ておくとか、学校の理解も得ておく、アレルギー対応であれば学校を通じて保護者が一番お子さんのことは分かっているから、そういうことを市も理解しているし、業者も理解している。そういう関係づくりを、これからしていかなければいけない。重層的危機管理をこれから行っていくことによって、二度と主食提供ができないということはなくなるだろうと思っています。実際には、倒木があってトラックが通れないとか、場合によっては道路陥没だとか、部分的にはそういうことが起こり得るわけで、そのときにどう対応するか、これは、これから絶対に起きますので、我々が考えていかなければいけない点だと改めて認識しました。

事故に学ぶということで報告をいたしました。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

日程第3 (1) 報告事項

○職務代理者

ないようでしたら、日程第3、報告事項に移ります。

ア、教育委員の任命について、事務局から説明をお願いいたします。

○教育部長

はい。それではよろしくお願いします。

資料の1ページをご覧ください。先月の市議会9月定例会において、新たな教育委員として夏目真治氏の任命について、市議会の同意がされましたので報告します。なお、夏目真治氏の任期につきましては11月29日から令和11年11月28日までとなります。夏目真治氏の略歴につきましては、資料2ページのとおりです。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件について、ご質問等ありましたらお願いします。

意見がないようですので、イ、学校監査における代表監査委員の講評について、事務局から説明をお願いします。

○教育部長

はい、それでは資料3ページをご覧ください。

10月6日、7日で学校監査が行われました。7日の鳳来中部小学校の監査終了後、代表監査委員から講評がありました。内容については、資料4ページのとおりです。

講評の中の一つ目、人材不足について、学校の問題というより教育委員会の問題となってくる。学校現場の実態をいま一度精査し、対応を今のうちから講じる必要がある。というようなご指摘がありました。今後の検討課題として、対応していきたいと考えております。以上です。

○職務代理者

はい。ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

○教育委員

代表監査委員のおっしゃることは、非常にもっともで、納得いくと思います。今、ラーケーション配置の話がありましたが、十分に考えていかなければいけない問題だなと思います。現段階で教育委員会が考えている方針が何かございますか。

○教育部長

今のところはありません。

○学校教育課長

ただ、県のほうには訴え続けておりますので、今できるのは、それがいっぱいいっぱいかと思っております。

○教育委員

もし、県がダメだと言った場合に確保するための資金とか、その辺の予算要望とかやっているのかどうかとか、なくなったらどうするのかとか、大変だと思いますが。

○学校教育課長

はい。

○職務代理者

はい、ほかにいかがでしょうか。

ありがとうございました。

ないようですので、ウ、新城市立の小学校及び中学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課

お願いいたします。まず、前回提案させていただいた際には貴重なご意見いただきまして、本当にありがとうございました。また、私の不手際で大変申し訳なかったのですが、期間が短い中でご意見いただきました、本当に感謝しております。いただいた意見を基に、今紙で配らせていただきました、まとめたものが置いてあります。直せるものについては、すぐに直していきたいと思っておりますが、その他意見につきましては、今行政課の法務文書係の担当に見ていただいておりますので、法的な視点も含めながら、その意見も相談しながら確定をさせていきたいというふうに考えております。できれば12月、次回の会議で確定できたらというふうに考えておりますので、またいろいろな貴重な意見をいただきたいと思っておりますのでご協力のほうよろしくお願いいたします。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

ないようですので、エ、10月6日（月）の主食（ご飯）提供中止について、事務局から説明をお願いします。

○学校給食課

それでは、資料の5ページをお願いします。

令和7年10月6日月曜日に新城鳳来地区の17校の小中学校へ、主食ご飯が提供できない事案が発生しまして、児童生徒並びに保護者の方にご迷惑をおかけすることとなりました。

原因は、調理員が炊飯システムの予約プログラムを入力する際の入力ミスであることが判明しております。今回の経緯と再発防止策をまとめた報告書を保護者へ行うために、10月10日付で全保護者に対し、6ページのような内容でも周知をしてございます。

今申し上げた、プログラム入力ミスと申し上げました内容の詳細ですが、6ページの1経緯の部分をご覧くださいと、詳細が記載してございます。

今回の献立は、5ページの2当日の献立に記載のとおり①番から④番を提供し、ご飯が提供の中止となりました。

このようなことを再発しないようにするために、6ページの下段で、保護者の方にも周知した再発防止策を講じることとしております。一つ目は、人為的ミスを防ぐこと。二つ目は、操作ミス以外でも機械トラブルなので調理ができなくなるミスを避けるために、非常食の常備を早急に進めるように調整を始めております。これまでは、非常食の備えをしておりませんでしたので、こちらについては早急に対応してまいります。

ただいま説明しました内容を保護者への報告文として連絡し、これらの一連の経緯につきましては10月17日の議員の定例報告会で説明してございます。そちらの議員からいただいたご意見などは、議事録として7ページ以降に添付してございますのでご覧ください。

厳しいご意見もいただいておりますが、これらの内容は調理委託業者にも共有をして、双方で再発防止策を講じ、給食提供に携わる全ての職員で今回の事態を共有して、次につなげていきたいと考えております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

ないようですので、よろしいでしょうか。はい、お願いいたします。

○教育長

一点確認で、今後になると思うのですが、この会に出た意見あるいは議員の意見、これについては全て業者に情報提供してあって、何らかの返事を期待できるというふうに考えていればよろしいですかね。

○学校給食課

まとめた内容を全て、議員からいただいた議事録も全て共有するためにお渡ししてあります。既に社内で共有してもらっていて、会社としての対応もどうするかというのを今検討中ということまでは返事をもらっております。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

委員の皆さんよろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、次にオ、愛知万博メモリアル第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会新城市代表選手について、事務局から説明をお願いします。

○生涯共育課

はい、それでは市町村対抗駅伝競走大会の18名の代表選手につきまして、10月6日月曜日に、陸上競技会の協会をはじめ学校の先生等で構成されています市町村駅伝支援委員会により選手選考しまして、決定しましたので報告いたします。

選手選考の条件としましては、大会要項で定められた出場資格の基、新城市と支援委員会で取り決めた選手選考方法で選考をしております。選手については別紙のとおりであります。6日に現地で下見を行い、その日の午後2時から選手壮行会を市役所4階会議室で行います。

大会については12月6日土曜日に愛・地球博記念公園で開催をいたします。応援をよろしく願いいたします。以上です。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

この件について、ご質問等がありましたらお願いします。

ないようですので、次に、カ、新城図書館利用に関するアンケート結果について、事務局から説明をお願いします。

○生涯共育課

はい、新城図書館から図書館利用に関するアンケート結果について報告いたします。13ページをご覧ください。

先月の定例教育委員会議で報告いたしました、図書館利用に関するアンケートにつきまして、9月30日で締め切りました。総回答数は232件で、用紙での回答が28件、Webフォームでの回答は204件ありました。

13ページから17ページは、各項目ごとの回答数になります。18ページから23ページは、図書館へのご意見を取りまとめたもの、24ページから26ページは、各回答項目のその他意見をまとめたものになります。

今回のアンケートの目的としまして、2点を確認しております。

1点目は、図書館利用の現状把握であります。2点目は、開館時間と休館日についての利用者からのご意見を伺うということでもあります。

1点目の現状把握では、利用する曜日と時間帯の把握を主な目的としております。15ページをご覧ください。その結果、主に利用する曜日は土曜日で月曜日の利用が一番少ない結果となりました。また主に利用する時間帯は9時から11時、11時以降の利用はその半分になりまして、19時以降の利用は17時以降の3分の1の利用という結果になりました。

2点目の開館時間と休館日については、15ページから17ページをご覧ください。その結果、15ページの①、開館時間では9時開館でよいとの意見が85%、16ページの②の閉館時間では20時閉館でよいとの意見が65%となり、開館・閉館時間は現在の時間でよいとの結果となりました。③仮に開館時間を短縮した場合の開館時間については、17時までの回答を選択した人が64%となり、続いて現在の時間帯でないと影響があると回答した人が17%となりました。また、17ページ①休館日については、月曜日でよいとの意見が77%となり、現在毎月第3月曜日を休館としている月曜日でよいとの結果となりました。②仮に休館日を変更した場合については、毎週月曜日と月末と回答した人が53%、続いて現在の休館日でないと影響があると回答した人が20%ありました。18ページからの図書館への意見や、各回答項目のその他意見では、開館・閉館時間については学生への配慮や仕事の都合があり夜遅くまで開館してほしいという意見が寄せられました。休館日については、現在のままがよい、近隣市の図書館とかぶらないのがよい、市内施設に合わせるとの意見が寄せられました。

これらのアンケート結果を踏まえまして、開館時間、休館日について検討してまいります。検討結果については、改めて教育委員会議で共有をさせていただきます。

説明は以上になります。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

はい、お願いいたします。

○教育長

この件については、市として歳出削減をどこかの分野で行わなければいけない。でないと、あらゆる予算を考えていくときに、予算立てがこれからできなくなってくる。例えば、生涯共育課で考えて、この図書館の開館時間を削減したりあるいは閉館日をもう少し増やしたりということをすることによって、人件費削減ができれば歳出の削減につながるということを考えてのものです。そういうことを前提としてアンケートが実施されているというご理解をいただければと思います。よろしくお願いします。

○職務代理者

教育長から補足がありました。いかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

○教育委員

お願いします。今の教育長の話から、これが目的というのがはっきり分かりましたので、はい、そこを検討しなければならないことなんだなと思いましたので、有効なアンケート結果になったのかなとは思っています。

それと、もう一つは、この自由記述のところたくさんの意見が入っておいりましたので、これらの意見はやはり数としてはそんなに多いものではないかもしれませんが、できる限りの歳出を増やさないための

工夫ができる場所は、この声から拾って行って反映できるようなことを入れながら、これからのことを考えていただけたらと思います。そうすると、図書のどんなものを入れていくとか、開館の間でどんなイベントや催しがあるとか、相談できて、市民の人たちができるだけ使いたい、ここを利用してよかったと思われるようなものになっていくということを考えることが必要なと思いました。

それから、もう一つだけ、こんなところであれなんですけれど、新城市でいろいろな施策が行われたときに、パブリックコメントとして提出されていかなければならないものというのがあるかと思うのですが、そういうものの閲覧のところとして、図書館が今新城市は使われているかどうか、その資料というものが、例えば私なんかは、障害福祉計画みたいなものが出ます、パブリックコメントくださいと言われたときに、ネットから全部見ればいいのですが、本というのはブックとして、冊子として一冊あればそれを持って帰ってゆっくり見ることができたりする。そういうものが、図書館の中にも一つでも置かれていると、そういう図書に本を読もうと思って来ている人たちなので、そういうものを手を取って、こんなこと市はやっているのだなということも知らせながら、見ていただいたり意見をいただいたりする機会になるかと思うので、もしやってないようだったら置いていただけるといいかななんて思います。豊川、豊橋の図書館、中央図書館とか行きますと、積んであったりしますので、そういうものが手に取れるようなものがあるといいなど、この記述、自由記述のアンケートを見てそれを思いました。このようなアンケートをたくさんまとめていただきまして、検討していただけることを、よろしく願います。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

図書館には、市のいろいろなものが置かれていると便利であると思います。

ありがとうございます。

はい、お願いいたします。

○教育長

これは、私的な意見ということで、個人の記述を全て読ませてもらいました。

図書館のすばらしさ、新城図書館のすばらしさを認めていただける意見が多数あったと思います。この意見を職員の皆さんはご存じですかね。

○生涯共育課

こちらのアンケート結果につきましては、職員全員に回覧で回して見ていただいています。

○教育長

分かりました。それなら結構です。はい。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。ありがとうございます。

ないようでありますので、キ、行事・出来事（10月、11月）について、報告事項がある事務局のみ説明をお願いいたします。

○教育総務課

教育総務課です。報告ではありませんが、10月4日20周年記念式典、ご参加ありがとうございました。また原田委員につきましては、長い時間、司会等ありがとうございました、お疲れさまでした。

以上です。

○学校給食課

学校給食課です。28ページをお願いします。

ちょっと資料には記載がございませんが、明日10月24日金曜日に、初めて黄柳川小学校、鳳来寺小学校、鳳来東小学校の合同による施設見学を受け入れることとなっておりますので報告します。以上です。

○学校教育課

二点をお願いします。

まず、みがくにつきましては、10月20日の中部小をもって19校全て終了したということになります。ご協力のほうありがとうございました。あとご意見等あれば教えていただけたら幸いです。

二点目ですが、駅伝大会についてです。市内の駅伝大会で鳳来中学校の女子が新記録で優勝しているということがあります。また先日行われた東三河大会でも、鳳来中の女子については、東三河大会で2位という結果です。男子については、鳳来中学校の男子5位、東郷中学校が8位ということで、県大会で頑張ってくれるとは思いますが、女子の優勝した豊川西部が昨年度も全国に行ってるというすごい強いチームですので、どうなるか分かりませんが、ちょっと期待はしております。以上です。

○生涯共育課

生涯共育課です。主な行事等につきましては、各担当から説明させていただきます。

○生涯共育課

34ページにチラシを入れさせていただきました。11月10日に65歳以上の方を対象にイベント「のばそう！健康寿命！！」を開催いたします。保健師による健康に関するお話ですとか、健康寿命を保つための軽い運動などを行います。そのほか、健康寿命に関する著書をこちらの会場で紹介したいと思っております。以上です。

○職務代理者

お願いいたします。

○生涯共育課

鳳来寺山自然科学博物館からです。33ページをご覧ください。

今年度、新城市では11月21日金曜日が「県民の日学校ホリデー」に該当するため、地域の自然歴史についての理解と関心を深めていただく機会となるよう、同日について、鳳来寺山自然科学博物館、設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館の三館の観覧料を無料といたします。

次に35ページをご覧ください。

11月23日に、鳳来寺山もみじまつりに合わせて、博物館にて宝石探しや鹿の角輪投げ、どんぐり工作、博物館カードくじなどの催しを企画し、秋のミュージアムフェスティバルを開催いたします。

博物館からは以上になります。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

あとはよろしいですね、ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

進行の立場なのですが、鳳来寺山自然博物館の方にお尋ねしたいと思いますが、11月23日の秋のミュージアムフェスティバルですけれども、この日は本当に混雑いたしまして、駐車場に入るのが一苦勞なのですが、何か対策はうっていただけてますか。

○生涯共育課

このおまつり期間中は、表参道の入り口付近には市で第一から第三駐車場を設けておりますので、そこに停まっていたいで、やはりちょっと場所が狭いところですから、その期間中は、どうしてもその場所から歩いて会場に来ていただくという形に毎年なっております。以上です。

○職務代理者

分かります。なかなか簡単にはねということですよ、すみません、失礼いたしました。

そのほかで、いかがでしょう。

○教育委員

はい。

○職務代理者

お願いします。

○教育委員

図書館関連で、ちょっとご提案したいと思うのですが、以前から思っていたのですが、図書館の駐車場と図書館の建物の間に森のような空間があります。最初は、ああいう状態ではなかったと思うのですが、あそこが本当にもったいないなというのは、図書館に行くたびに思ってます。しかも、駐車場に車を置いて、森のような空間の中を実際ここは本当は歩いてはいけない場所なのかそれとも通っていいのか、いつもそんなことも思っています。だから、最初の目的とは今随分違ってきてしまっていると思うのですが、あそこをどう整備するかということで、来年再来年というふうにすぐ実行できることではない、莫大なお金がかかることだと思っておりますけれども、今からちょっと考えていただきたいのは、例えば先ほど言われた、のばそう健康寿命とか、こういったものが今度2階であるようではございますけれども、あそこもすごく整備すれば、例えば外で気持ちのいい空気を吸いながら65歳以上の高齢者が楽しくやっている、それを見ながら皆さんも笑顔になるとか、あるいは小さなお子さん連れの方が図書館の中で飲食ができないのならば、あそこにちょっとしたベンチがあれば、ちょっと本でも読みながらちょっと飲むとか、軽いお菓子を食べてとか、そういったふうにご利用できたらどんなにいいだろうかというふうに、いつもあそこを通るたびに思うのですが、夜はもう鬱蒼としてますし、薄暗くて気味が悪いという。今から、少しずつそんなことを考えていただけるとありがたいので、よろしく申し上げます。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

また、検討していただくということでよろしくお願いたします。

○教育長

今のお話でそこに関わることでございますけれども、この図書館のアンケートにも文化会館の駐車場の幅の狭さを指摘するものが複数ありました。いつも止める場所に気を配りながら止めていたのですが、新城中学校の校舎北側が、100台ぐらい止められるようになった。だから、大きな行事があるときには、今までよりも文化会館に近いところで駐車場ができていますので、文化会館の駐車場も、これから利用者が安心して駐車できるような、余裕を持って駐車できるようなスペースに変えていくといったときに、どこが中心になってやるのか確認できますか。

○生涯共育課

生涯共育課ですね。

○教育長

また、意識していただけるとありがたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

そのほかでいかがでしょうか。

ほかにはないようですので、以上をもちまして、令和7年10月新城市教育委員会定例会議を閉会といたします。

次回の開催は、11月17日月曜日を予定しております。

会場は4階の会議室になりますのでよろしくお願いします。

お疲れさまです。

閉会 午後3時04分